

常任委員会報告

経済建設委員会

12月定例会付託議案審査

議第87号「三原市道の駅指定管理者の指定について」

【概要】三原市道の駅における指定管理者を指定するもの。

【主な質疑の内容】

問 指定管理者が施設の運営・管理をしていくなかで生じた利益の取り扱いについて問う。

答 施設の設備投資や修繕を行ったり、施設内にあるレストラン等の備品の修理を行うための内部留保金として扱われる。

問 指定管理者が得た利益の一部をどのような基準で、市に対し、いくら寄附しているか。

答 指定管理者が経営状況等を勘案し、寄附額を決定するものであり、市が額を定めるものではない。また寄附の実績は、

総務財務委員会

12月定例会付託議案審査

議第68号「新市建設計画の変更について」

【概要】計画期間を5年間延長するとともに、公共施設等総合管理計画の推進に関する記述を追加しようとするもの。

【主な質疑の内容】

問 計画の期間を延長するにあたり、掲載している事業のうち、未着手のものについて、見直し等の必要性をどのように考えているのか。

答 計画策定から15年が経過しており、未着手の事業のうち、すでに事業の目的が達成されているものや、状況の変化により実施の必要性が乏しくなったものなどについて

は、削除や実施の凍結なども考えられることから、計画の見直しを検討していきたい。

議第70号「三原市行政財産の使用料に関する条例の一部改正について」

【概要】新たにゲート設備を設置する市役所駐車場の使用料、及び徴収方法を定めるため、条例の一部を改正するもの。

【主な質疑の内容】

問 新たな市役所駐車場で、閉庁時間の12時間までの使用料を上限400円に設定することについて、競合する周辺の民間駐車場への影響は。

答 閉庁時間中の駐車場の活用は、使用料収入を確保する目的がある。また料金設定にあたっては周辺にある民間駐車場の相場を考慮した。今後とも、民間の相場の変動や稼動状況などに応じて、料金の見直しを行う。

【採決】

採決の結果、議第67号ほか13件について、全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決した。



厚生文教委員会

12月定例会付託議案審査

議第81号「三原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」

【概要】児童福祉法の一部改正により、都道府県知事が行う研修を未修了であっても、今年度末までは、研修を修了したものとみなすとされた放課後児童支援員の資格要件の経過措置について、基準を参酌し、経過措置の期間を3年間延長するため、条例改正するもの。

【主な質疑の内容】

問 本市の放課後児童支援員の人数と、都道府県知事が行う研修を修了していない者の人数は。

答 平成31年度現在の放課後児童支援員は77名で、そのうち、23名が当該研修未修了である。

問 研修を受講する際の受講料や交通費の本人負担が、研修の受講が進まない要因ではないか。

答 研修を受講する際の

テキスト代と交通費は、市が直接運営する放課後児童クラブに従事する支援員は市が負担を、市の委託により運営されている放課後児童クラブの支援員は受託事業者が負担しており、受講者本人の負担はない。

議第90号「三原市芸術文化センターの指定管理者の指定について」

【概要】指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの。

【主な質疑の内容】

問 指定する一般財団法人みはら文化芸術財団の設立が、当初の予定より遅れた理由は。

答 財団の設立に向けて、準備を進める過程で、理事や評議員の選任から承認に至るまでの手続きに不測の日数を要したためである。

【採決】

採決の結果、議第81号ほか6件について、全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決した。